

平成 14 年 9 月 6 日

東京電力株式会社  
取締役社長 南 直哉 様

社団法人 柏崎青年会議所  
理事長 高橋克己

## 申し入れ

私ども社団法人柏崎青年会議所は昭和 44 年の柏崎商工会議所、柏崎市議会の誘致決議に続き、昭和 46 年原子力発電所建設推進の決議を行った。その中では「原子力エネルギーの平和利用は時代の要請であり人類の進歩と発展につながる原動力である。しかしながら安全は全てに優先されなければならない。我々は原子力基本法をはじめとする諸制度の厳格な運用と保安規定の厳守（中略）により安全を確保しようと信じ・・・」とある。

また、平成 11 年にはプルサーマル計画受け入れに関する決議を行っている。30 年前と同様に決議の中では「電気事業者には今後も安全な原子力発電所の運転に努め、一層の情報公開をおこない、地域との共生に努めていく姿勢を改めて求める（中略）国にはデータ改ざんなど今後一切起こさないことなど・・・地域が不要な不安を抱かぬような施策」等と記され、何よりも地域住民の安全とまた安心を確保することを求めている。

しかるにこのたび 8 月 29 日に露見した貴社によるデータ隠し、改ざんにより、正に根底にあるべきはずの信頼関係が瓦解したことは誠に遺憾である。また社会、経済に及ぼす影響を考えると、青年経済人として大きな憤りを感じる場所である。

今後は 30 年間培ってきた柏崎青年会議所と貴社との信頼回復のため、そして地域住民の安全と安心のため下記申し入れ事項を誠実に、迅速に実行されたい。また、立地地域住民の問題だけで終らせるのではなく、電力消費地の方々、ひいては国民全体でエネルギーについて等しく考えていただけるような取り組みをこの際強く期待する。

## 記

- 1、東京電力が有する柏崎・刈羽原子力発電所の 1 号機のみならず 2、5 号機に関して直ちに安全の確保・確認を再度行うこと。
- 2、本件に関わる責任の所在を早急に明らかにし、調査内容を全面的に公開し、再発防止に努めること。
- 3、電力事業者として立地地域との信頼回復に最大限の努力をすること。

以上